

# 無停電による年次点検のご案内

保安規程※で定めた、  
年に1回の年次点検を  
行わないといけない…。  
でも、停電が難しくって…。  
何かいい方法はないかなあ。



※保安規程とは

電気設備の点検内容や検査方法を  
自社で定め、国(保安監督部)へ  
届け出ている規程です。



24時間営業

のため停電が難しい



機器の停止・再起動等に  
時間と人手が掛かる



IT機器が多く停止が難しい



長時間の停電が難しい

当協会では、停電が難しいお客さまも

**安心して**電気をお使いいただけるよう

**無停電による年次点検**を行っています。

おまかせ  
ください!



停電周期が変わります。

毎年停電して点検



3年に1度の  
停電点検でOK!!



ご安心  
ください!



お客さまの大切な電気設備を守るため、無停電の点検は次の様な方法で、  
停電点検と同等な精度の点検を実施いたします



## コロナ放電探査

超音波式放電探知器により、機器  
の劣化診断を行います



## 過熱診断

放射温度計により、機器の異常  
や過熱の有無を診断します



## 漏電監視

絶縁監視装置により、漏電の有  
無を24時間監視します

\*診断で異常が見受けられた時は、停電しての点検が必要です



無停電年次点検の導入には、一定の基準を満たす必要があります

ご希望される場合は、お気軽に担当保安技師までご相談ください